

第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画（案）についての意見募集要領

県では、あおもりの未来を担う人財である子ども・若者の成長と自立を支援していく社会づくりを目指し、関係機関及び県民が一体となって取り組んでいくための指針として、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画期間とする「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」の策定を進めています。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集します。

記

1 意見募集期間

令和4年12月28日（水曜日）から令和5年1月26日（木曜日）まで（必着）

2 計画案の概要

県のホームページ（<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/koho/iken.html>）や県青少年・男女共同参画課、県政情報センター、県の各合同庁舎地域住民情報コーナーでご覧になれます。

また、郵送を希望される場合は、県青少年・男女共同参画課にお申し込みください。（料金着払いでお送りいたします。）

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
なお、いずれの場合も令和5年1月26日（木）必着とします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合はその名称・事務所所在地等の連絡先）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。
（郵便） 〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号 青森県青少年・男女共同参画課
（FAX） 017-734-8050
（電子メール） seishonen@pref.aomori.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する県の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが県の意見ですので、改めて考え方を公表することはしません。

担当	青森県環境生活部青少年・男女共同参画課
電子メール	seishonen@pref.aomori.lg.jp
電話	017-734-9226
FAX	017-734-8050